◇ 定期予防接種スケジュール ◇

☆接種スケジュールを立てましょう☆

　接種時期について、市から個別のお知らせは届きません。かかりつけの先生に相談しながら接種のスケジュールを立てましょう。

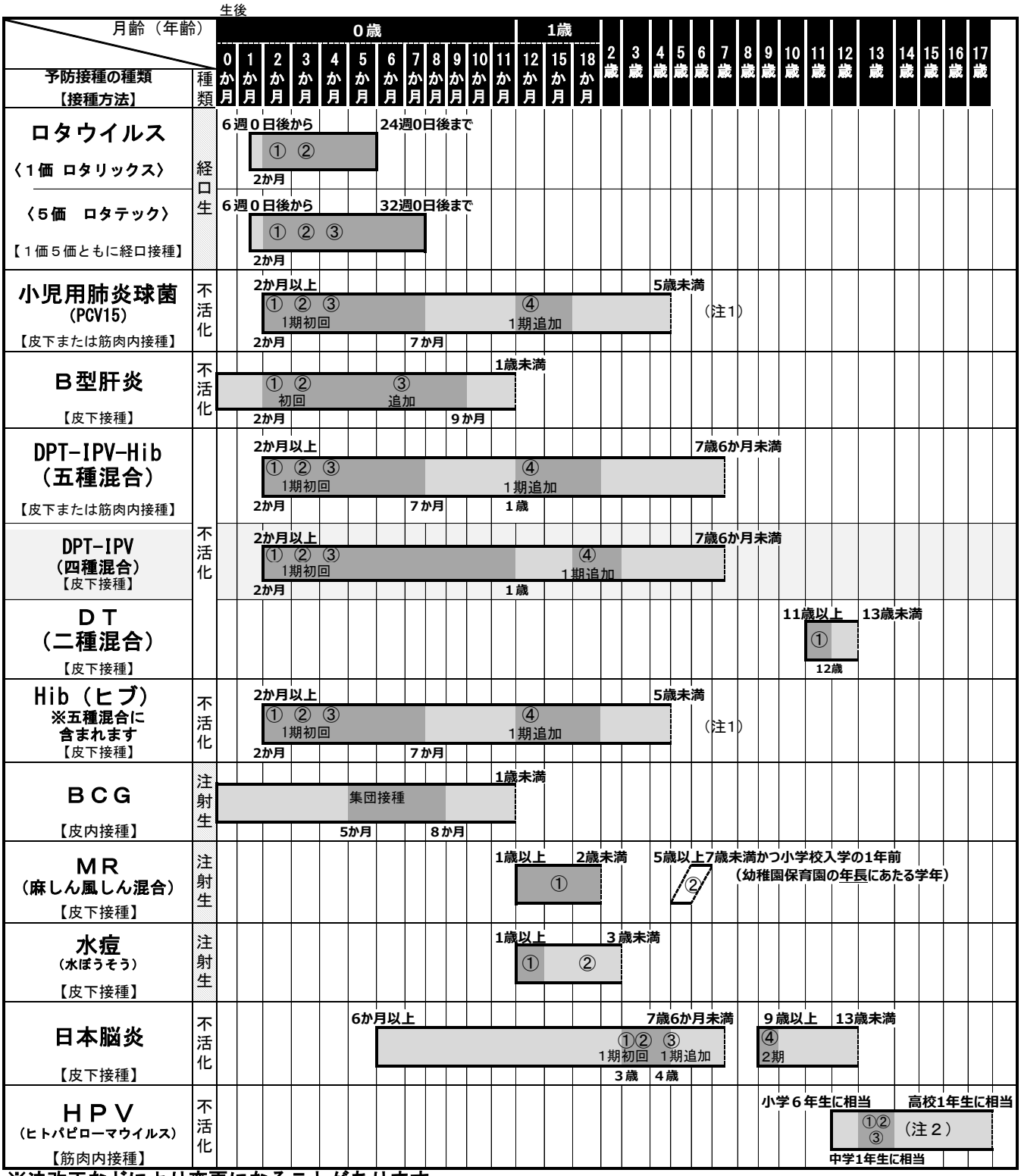

※法改正などにより変更になることがあります。

上段の年齢(月齢)・・・定期接種として接種できる期間

下段の年齢(月齢)・・・標準的な接種期間

（注１）　Hib（ヒブ）ワクチン、小児肺炎球菌ワクチンは、1回目を接種した月齢により、合計の接種回数が変わります。
　　詳しくは、9ページからの説明をご覧ください

（注２）　HPVワクチンは、2価（サーバリックス）と4価（ガーダシル）、9価（シルガード9）で接種間隔が異なります。
　　また9価（シルガード9）の場合、接種開始年齢によって回数が異なります。詳しくは15ページからの説明をご覧ください。

【補足】　接種できる時期の「○歳未満」とは、「○歳のお誕生日の前日まで接種できる」ということです。

(例) 1歳未満とある場合は、1歳のお誕生日の前日まで接種できます。

(例)2月29日がお誕生日のお子さんについて、2月29日がない年については、2月28日がお誕生日の前日になります。